

南九州市市民参加推進会議 議事録

日時 令和6年8月2日（金） 10：00～

場所 南九州市役所知覧庁舎本館2階 委員会室

会長 下野 浩巳 委員

副会長 蔵元 たまき 委員

（以下名簿順）

西垂水 格 委員，甲斐 尚子 委員，大迫 茂子 委員，

馬場 里美 委員，角 キヌ子 委員，飯伏 譲二 委員，鶴園 尋倫 委員，

島田 久也 委員，楠元 章一 委員

事務局

まちづくり推進課 課長 田原 博

まちづくり推進課 共生協働推進係長 諏訪下 夏海

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

4. 協議

①市民参加推進会議の役割等について

事務局説明

②令和5年度市民参加手続の実施状況の報告

事務局説明 1～5

会長：皆さまからご意見等ございませんか。

A委員：パブリックコメントについての参加が5件のうち3件あります。そのうちすべて意見が0件となっています。この後にもパブリックコメントでてくるが、すべて意見が0件というものについては、パブリックコメントの参加方法を変えた方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局：パブリックコメントについては広報紙，ホームページ，今はLINEなども活用して広く皆さまに周知しておりますが，なかなかご意見がでにくいというのは実際あります。最近は電子申請の方法もあり，わざわざ来庁して頂かなくても，また郵送でなくても申請できるよう間口は広くとっています。しかしご意見の通り0件が続いているのでもう少し周知を広くしていかないといけないと思いますが，パブリックコメントに

代る方法というのが審議会等で事前に検討するが、この場にいらっしゃる11名以外の市民の方にも、意見がでなくても見て頂く事も大変重要な事だと思いますので、工夫を重ねながら実施していきたいと思います。

A委員：間口は広くという事で、LINEをしたらいいと思ったのですが、LINEも入っているんですか。

事務局：そうです。

A委員：どういうコメントをパブリックコメントにしていいいのかを市民の方がいまいち分かっていないのではないかと思います。たぶん皆さん会話の中で政策だったり、考えを話す機会はあると思うが、いざ市に伝えたいと思うまでいかない感じがする。意見を伝えやすい方法、今はLINEがありますので、出来るんだよというのを周知できればもっと反映されるのではないかと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。

B委員：パブリックコメントの話ですが、これまでもパブリックコメント、LINEなどでも周知していると思うが、いろんな方や若い方に興味を持ってもらえるように、あの手この手でやっているとは思いますが、なかなか難しいのかなと思う。

A委員：パブリックコメントって何？って感じに市民の方はなっているのではないかと思います。パブリックコメントとかかかると一気にハードルが高くなるので、皆さんの意見をこの用紙に書いてください。電子メールが苦手な年配の方もいらっしゃれば、手書きでいいんですよという形だといいいのではないのでしょうか。(パブリックコメントは)様式1号じゃないと受付はしないんですよ。

事務局：今までは全て紙ベースだったので役所まで用紙を取りに行かないといけなかったが、一昨年のこの会議でご意見を頂き、電子申請を取り入れています。電子申請は画面に入って頂ければ定められたスペースに意見を打って行って送信して頂くだけで様式に反映する形になっています。ただ様式というのがひとつの抵抗というか形式張って難しいという貴重なご意見です。ただ条例規則に定めてあるという所もあるのでこういった方法があるのかは検討を重ねたいと思います。もう少し市民にとってわかりやすい形を検討したいと思います。

A委員：パブリックコメントってなると一気に「何？」という感じになる。

事務局：「ご意見募集」とかですね。

A委員：そうですね。その方が書きやすかったり、送信しやすいと思います。

私自身が分からないが、電子メールとかホームページからは入りやすいのですか。探しにくいと、まためんどくさいとなるのではないかと思う。

事務局：LINEをされている方であれば、LINEにホームページのリンクが貼っているので、そこからとんで頂くと「計画の案」が見れるようになっていてその下に「意見がある方はこちらから」というようにそこから電子申請で意見を出すことができるようになっている。ただLINEを入りにせずホームページからみられる場合は、パブリックコメントの閲覧期間を1ヶ月間程度とりますが、最初の方は新規の更新情報としてホームページの上の方に表示されるが、市も毎日いろんな情報をあげていくので、1ヶ月経つ頃には探しにくくなることはあるかもしれません。

B委員：パブリックコメントだけ分けることは難しいのでしょうか。

事務局：ページとしては分けてあるが、市のホームページ、様々なページがあるので、初めての方が、そこにすぐたどり着けるかという点と難しいこともあるかもしれません。

B委員：パソコンを使わない高齢者がほとんどだと思うので、そうであれば、審議会などで意見を聞いていくことがいいのかなと思う。私達にパブリックコメントをパソコンを使って出ささいと言われてもなかなかですよ。そこを変えていただければ。

A委員：市の広報紙にも載っていますよね。パブリックコメント募集していますと。市報に一時期「市長へのおたより」というのを見たが、あれはパブリックコメントとは別なんですよね。

事務局：別になります。

A委員：「市長へのおたより」のように用紙をつけてしまえば、各世帯に配布されるので、書いて提出、というのがやりやすいのではないのでしょうか。紙ベースに戻ってしまいますが。

事務局：全部電子に移行しているわけではなくて各支所には紙での計画書が置いてあって紙でも出せるようになっていますので、紙ベースプラスアルファのご提案ということで、私達も電子申請の方へ意識がいておりましたので、貴重なご意見ありがとうございます。

C委員：私達中年世代は横文字が出てくると「どういう意味なの？」となる。行政の方やいろんな会議に出ている方々にとっては、横文字や行政用語に対する抵抗はないのかもしれませんが、視野の狭い生活をしているとどうしてもそういうのについていけない。

（そういう自分に分からない用語がでてくると）自分の中に情報として入れないということもあると思うので、若者でも年配の方でもわかりやすい言葉で説明をしていただけるとありがたい。もう少しいろんな方から意見を頂きたいのであれば、まず分かりやすい優しい言葉で提案をして頂きたい。

いろんな意見を言いたい、人物を特定されるのは嫌だよねという意見も聞くこともあります。かといってプレゼントとかには絶対当たりたいので名前は書くなど色々ありますが、危険性という失礼だが、意見を提出する方の個人情報を守られる、そういった情報も載せていただければいいのではないかと思います。LINEだったら相手は特定できるんですか。

事務局：パブリックコメントを頂く様式には名前を記入する欄がございます。電子申請でも名前を入力する欄があります。もちろん市は個人情報の取り扱いについては厳重な取り扱いを行っております。ただ、ご意見あったように個人情報に対する懸念があって意見を提出できないということがあれば残念ですので、ご意見を頂いた方の個人情報に関する注記、「アンケート以外の目的では使いません」というようなそういう事もいれていくように検討したいと思います。

会長：集約すると、パブリックコメントがどういうものかよくわからない方が多い。特に60歳以上になると特にわからなくなるので、非常にいい意見を出していただいたと思う。

電子媒体の取り扱いが難しい方もいらっしゃるので、電子媒体、紙媒体の二段構えで実施していただければ。市民の意見が出しやすい方法を検討していただければ、ということでもよろしいでしょうか。

事務局説明 6～11

会長：委員の皆さまのご意見をお願いいたします。

D委員：都市政策課がワークショップを実施していますが、これについてはパブリックコメント、これについてはワークショップ、という判断基準はあるのでしょうか。

事務局：それぞれの施策・計画について、どの市民参加の手法をとるかは担当課で判断しております。これはワークショップ、これは審議会という取り決めがあるわけではありません。都市政策課がワークショップの方が馴染むだろうということで実施しております。

D委員：パブリックコメントは敷居が高いと思いますが、ワークショップだと、委員の選定にもよると思いますが、意見が出やすいのではないかと思います。パブリックコメントは、南九州市だけでなく、全国的だとは思いますが、意見が出にくい傾向がある。

A委員：ワークショップ4回開催というのは毎回委員が変わるんですか。4回変わればより多くの意見をとれると思いました。

事務局：ワークショップについては、テーマと参加人数は担当課から報告がきているが、メンバーのお名前は報告がきておりませんので、お尋ねの内容については把握しておりません。ただ、今頂いたご意見についてですが、ワークショップは1回から4回目までと流れがあって進めていき、前回のワークショップの振り返りを冒頭に行ってから進めていく形をとることも多くあります。参加人数を多く、というご意見については担当課と共有したいと思います。

会長：ワークショップについては、都市政策課が令和6年度も実施するということですね。

事務局：そのように聞いております。

E委員：6番から8番のパブリックコメント、これを出すまでに審議会等で障害者など当事者も含めて、打ち合わせをして計画案を作成しているのでしょうか。我々には正直内容がよくわからないので、作成する段階で専門の人と打ち合わせはあったのでしょうか。

事務局：事務局でそこまでは把握していませんので、また確認いたします。

会長：今のご意見は、担当課の方に提案として伝えていただければ。

③令和6年度市民参加手続の実施予定について

事務局説明1～5

G委員：審議会というのが2件ありますが、どういったもののでしょうか。

事務局：こちらは企画課が開催する審議会になりますが、市の教育委員会や農業委員会の委員の方の代表をはじめとして各種団体の代表の方を推薦頂きまして、報告を受けているのが学識経験者の方も含めて16名体制で行う審議会と聞いております。

A委員：その審議会に関連してですが1番と2番は、1番の評価をして2番につなげるというものですか。

事務局：内容的なことになりますが、1番は効果を検証して、2番はそれに検証結果と県の総合戦略を含めて南九州市版も関係するという流れになっております。

A委員：ということは1番の審議会では委員になった方が2番の方にも委員として参加され

るという事でよろしいでしょうか。

事務局：そのようになるかと思います。

F 委員：5 番の子育て支援事業計画ですが、パブリックコメントの意見を求めるにあたって令和7年度から10年度まで南九州市の子どもの状況、年齢ごとの子どもの人数などの情報を出した上でパブリックコメントを実施するのか。人数を把握して公表して意見を求めないと（市民は）答えられない。年代別の人口がどのくらいとか小学生がどのくらいとか、顚娃・知覧・川辺各地域の人口などその辺の情報をある程度公表してのパブリックコメントなのか。

事務局：パブリックコメントが12月から1月を予定していますので、おそらくこれから子育て支援計画の素案を作っていくと思います。その事業計画を提示して市民の皆さんにご意見を求める形ですが、その事業計画の中、その中に入らないのであれば参考資料として市民の方が見られるよう検討するように担当課には伝えておきたいと思います。

A 委員：他のパブリックコメントにもそういった資料が付いていないと、文言だけ並べられて意見を求められても「何を言えばいいの？」となってしまうので、基礎資料を付けていただくようお願いします。

事務局：ありがとうございます。伝えさせていただきます。

会長：子育ては一番大事なひとつの施策だと思います。是非、担当課に伝えてください。

J 委員：このままでは今回のパブリックコメントもまた0になるのではないのでしょうか。なので「パブリックコメント」とは何かという事が分からないと意見を出すことは無理だと思う。そこをもっとわかりやすく、例えば漫画で伝えるとかいう方法もあると思う。パブリックコメントがほぼほぼ0ということに驚きました。関心がないのか伝え方が悪いのかだと思いますので、いくら市民参加手続きを行っても、これはずっと同じな形で続くのではないか。その辺を重く受け止めないといけない。さっきおっしゃっていたように例えばLINE、メールが出来る人はいいが、では年配の人は、中には出来る人もいるが、出来ないというのが条件、考え方のもとしないと市民から意見が集まらないのではないか。そこを考えていかないといけない。我々がここで審議するそれ以前の問題で多くの市民に参加してもらわないといけない。
例文を記載するとか、こういう意見があればとか。そういうのがないとなかなか難しいのではないですかと思う。

C 委員：パブリックコメントについて活発な意見がでているが、アンケートをとるという方式もありますよね。今、自治会長さんもいらっしゃいますが、それが正しいかは分か

らないが、自治会長さんを通してアンケートが回収する。全市民が対象ではなく今回はこの地域が対象とかある程度分散して実施することもできますよね。基本健診も希望をとる方式をとっていますので、自治会長さんの仕事は増えるがコメントの回収がしやすくなるのではないかと思います。全市民を対象にするのは理想かもしれませんが、いい方法ではないかと思う。

事務局：貴重なご意見ありがとうございました。市民参加の方法について、今年度は男女共同参画のアンケートをとる予定にしております、なぜアンケートかというところできあがったものに意見を頂くというより市民の方の意識を把握させて頂く目的になるのでアンケートを実施いたします。前回とったアンケートと比較検討であったり、地域だったり年代が偏らないように市民の方を無作為に抽出して、南九州市のおそらく平均的な意識が出てくるということでアンケートを実施します。直接送られてきたものには回答してくださるので、割と回収率もいいです。内容によってはアンケートという手法もありますが、委員の皆さまが一堂に会して審議した方がよいものもありますので、内容を検討するように庁内に情報提供したいと思います。

E委員：子育て支援でいえば私たちの年代は実際あまり子育てに興味はない。私たちの頃の子育てと今の年代の子育ては全く違うということもある。例えばPTAに協力を頂いてアンケートも兼ねるとか、パブリックコメントプラスアルファということ検討して頂きたい。

A委員：パブリックコメントで意見をだしても反映されなければみんな意見をださないと思う。コメントには考えますとか議論します、ではなくもっと進んだ回答をしていただければと思います。

事務局：最初の意見に対してですが、全市民に周知するというのは大前提ですが、よりその計画に関わりが深い方達には重点的な周知を行うようには伝えたいと思います。

パブリックコメントのご意見が反映されるかという意見ですが、やはり反映された方がご意見された方の納得感はあるかと思いますが、全体の計画もあり必ずしも頂いた意見を反映させられるわけではありませんが、先ほど説明させて頂いたが、反映できない場合はなぜ反映できないのか市で説明するようになっておりますので、ご意見された方が納得できるように、このパブリックコメントの仕組みを活用していきたいと思います。

H委員：初めてこういう場に来たが、先ほどから皆さんが言われている「パブリックコメント」など「何だろう」というレベルなんですね。市民の方を対象にしたときに、分かっていない方の方が多いと思います。私はLINEをするが、LINEからホームページ開けるといいうが、教えてもらってホームページを開けるようになった。

こういう会議も大事だが、いいことをたくさんしようと思うなら、わかりやすくしないといけない。例えば帳簿を見る時に難しかったら飛ばして、簡単な所しか見ない。広報

紙にパブリックコメントなど掲載するときに、わかっていない人に伝えることを前提に、文字で政策を書いて終わりではなくて、わかりやすい表記・表現をしていただければと思う。広報紙の内容が難しくて読んでもらえなかったら意味がないのではないかな。

そういう工夫をしていただけると私達も参加ができるのでありがたいと思います。

会長：周知の仕方ですね。まず周知の仕方が市民に届かない事には始まらない。

パブリックコメントにも基礎データを添えたり、わかりやすい表現だったり、電子でも紙でも、市民の皆さんが参加しやすい体制を整えていただければと思います。

I 委員：私は福祉の方で関わりがあるのですが、全体的な計画となるとパブリックコメントになると思いますが、いろんな福祉の会議には出ていると私達みたいな一般市民が推薦されて参加して、南九州市の為に様々な会議でしっかり審議をしています。

若い人とも学童などでお話するが、若い人でも同じ文章でも理解出来ない保護者もいる。漫画ではないか、わかりやすく周知して頂ければと思います。

C 委員：市のデジタル化というのは、システムは凄く評価されているが、デジタル化についていけている市民は果たして何%くらいいるか。実際商工会でもクーポンがでます。昨日も説明会を受けましたが、得意な方はすぐ理解できるが、そうではない方は理解できない。デジタル化で今後行政を進めていく方向であれば、市民に対して広報なんかもより活用をされてこそその広報紙だと思います。情報の羅列ではなく、市民が興味をもって（その情報を）活かせるが大切なのではないかな。スマホを持っていたてもスマホを十分活用できない人もいます。アナログ派にも優しいやり方をしてほしい。（デジタル版の）サービスとか情報を受けられる人は助かりますが、それ以外の方々は知らなかった、できなかったとなります。市職員の方々がご苦労されていることは存じ上げていますが、市に対する希望が薄れていってしまうので、（デジタル派、アナログ派）両方いるという事を念頭に置いていただきたいと思います。

会長：意見をまとめると周知の仕方、市民にとってわかりやすい、参加しやすい周知の仕方、これが一番だと感じましたので、よろしくおねがいします。

④その他

会長：それでは最後に皆さまから「その他」ということで何かございますか。

（意見なし）

会長：以上で、本日の審議を終わりたいと思います。本日は皆さまから貴重なご意見がございました。市民参加型の取り組みにいかにより市民の意見を反映させることができるのか、各担当課にも共有していただき、市民に分かりやすい取り組みを進めていただ

ればと思います。不慣れではございましたが、以上で進行の務めを終わらせていただきます。

5. 事務連絡

事務局から議事録の作成について説明

6. 閉会